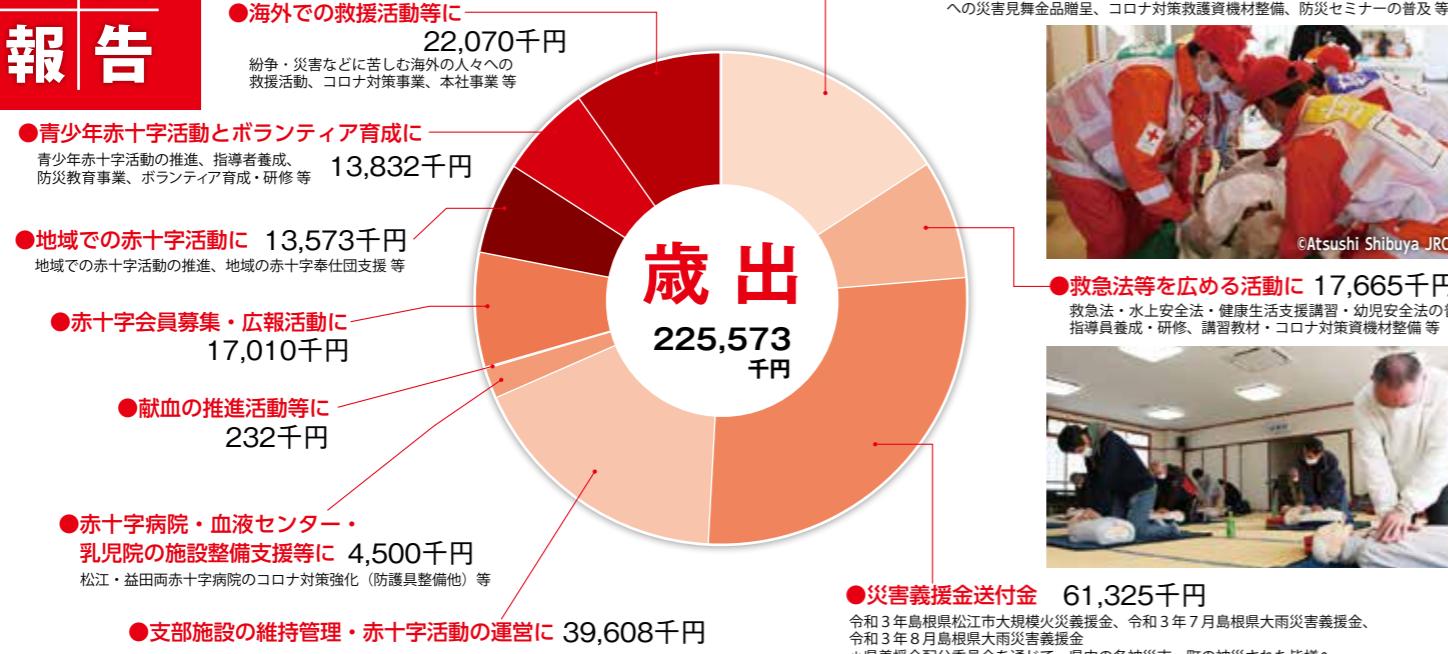


皆さまからお寄せいただく活動資金（日赤会費・寄付金）を財源に、日赤島根県支部で実施した災害救護活動、救急法等の講習、ボランティアの育成などの歳出は以下のとおりです。



*千円未満を切り捨てて表記しているため合計金額は一致しません。また赤十字病院、血液センター、乳児院は施設毎の会計になっており上記には含まれていません。

活動資金(日赤会費・寄付金)へのご協力ありがとうございました

3万円以上の日赤会費・寄付金にご協力いただき、掲載にご了解いただいた皆さまをご紹介いたします。（対象期間：令和4年3月～7月 ※一部、8月受付分を含む）

●松江市
稻塚 公郎
柏井 郁子
宅和 修
多々納 道子
二見 鎌次郎
脇坂 良行
カナツ技建工業(株)
(一財)ごうぎん財団
山陰中央テレビジョン放送(株)
(株)さんびる

(株)島根銀行
島根県遊技業協同組合
島根電工(株)
島根トヨタ自動車(株)
(一社)しまね福祉防犯協力会
善福寺
津田小学校前よしの医院
(圆)三浦医院
(一財)ごうぎん財団
龍覚寺
安井 清
出雲大社

大矢 真美子
齋木 良司
吾郷 雄二
武田 勇
武永 淳
新田 俊之
蓮岡 隆章
森脇 善男
大畠 勉
出雲大社

(株)環境理化学研究所
山陰設備工業(株)
どれみクリニック
(有)平田開発
福間商事(株)
(有)堀江薬局
芝尾 克子
杉谷 孝雄
安田 隆司
イワタニ島根(株)
物部神社

●安来市
安部 福
高見 明秀
山口 洋一
●江津市
山脇 里美
●吉賀町
松浦 暢夫
[ご香典からのご寄付]
●松江市
井上 勇夫

*敬称略・順不同

*紙面の都合上ご紹介できませんが、この他にも多くの皆様から活動資金にご協力をいただきました。心より御礼申し上げます。

『いのちを救う活動』を継続していくために、ご協力をよろしくお願ひいたします。

お問い合わせ 日本赤十字社島根県支部 総務課 TEL(0852)21-4237



99 広島		払込取扱票	
口座記号番号		金額	
0 1 4 7 0	4	7 2 1	千 百 十 万 千 百 十 円
加入者名	料金	備考	免
日本赤十字社島根県支部			
各票の捺印欄は、ご依頼人において記載してください。		(しまねの赤十字第92号)	
ご依頼人	おところ・おなまえ	市郡区	電話番号
通信用欄	フリガナ 氏名又は名称	都道府県	
以下に印を記入願います。	日 附 印		
①寄付金の用途	□赤十字活動資金 □ウクライナ人道危機救援金		
※赤十字活動資金は、広く赤十字の活動に活用させていただきます。 なお、ご記入がない場合は両方への寄付金として取り扱わさせていただきます。			
②領収証の発行について	□要	□不要	日 附 印
裏面の注意事項をお読みください。(ゆうちょ銀行)(承認番号 広第7103号)			
これより下部には何も記入しないでください。			

×切り取ってご利用ください。
ゆうちょ銀行専用の振込用紙です。窓口からの払込は手数料が免除されます。
この用紙は使用されず、所定の納入用紙をご使用ください。
注
自治会・町内会を通じて、日赤会費にご協力いただく場合には、
ATMではご利用いただけません。

しまねの赤十字



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society



ウクライナ人道危機 命と心を支える赤十字の活動

©ウクライナ赤十字社

島根の皆さまのご支援のおかげで、
私たちは、大切な“いのち”を救う活動を
続けていくことができます。
日ごろのご協力に心より感謝申し上げます。

救うを託されている。



日本赤十字
Japanese Red Cross Society



ウクライナ人道危機 世界の赤十字が取り組む 人道支援活動

2022年2月24日以降、ウクライナ各地で戦闘が激化。日々、子どもを含む多数の死傷者が報告され、およそ1,110万もの多数の人々が周辺国に避難するなど、極めて深刻な人道危機が発生しました。

この危機に対し、現在、世界の赤十字は一丸となって人道支援活動を行っています。

日本赤十字社においても、これまで、こころのケア要員や薬剤師等の人員派遣のほか、皆さまからお寄せいただいた『ウクライナ人道危機救援金』をもとにした50億円の資金援助を行いました。

※1 出典：UNHCR（国連難民高等弁務官事務所） *令和4年8月16日時点

※2 資金は、世界各国の赤十字社から寄せられた救援金とともに、被災者に直接給付されるほか、ウクライナ赤十字社、各国赤十字・赤新月社等が実施する避難民への食料等の物資支援、住居支援、保健・医療支援、こころのケアなどの様々な支援活動に活用されています。 *令和4年8月5日時点



避難支援



これまで高齢者や女性・子ども、身
体が不自由な人など、自力での避難が
困難な人々を中心(264,585人)に
避難支援が行われました。
特に激しい紛争が起きているウク
ライナ東部での避難支援は簡単では
ありませんが、現
地赤十字社やボラ
ンティアは懸
命に人道支援
を続けていま
す。



こころのケア



これまでに、303人に対する
このケア（心理社会的支援）を実施。
またウクライナ西部、ウジウホロド
の避難所では子どもたちのためのこ
ころのケアのイベントが週に2度開催
されています。

「ウクライナ人道危機救援金」受付中

募集期間：
～令和5年
3月31日（金）まで

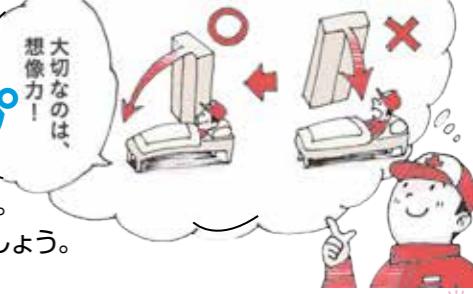


日本赤十字社は、赤十字国際委員会（ICRC）、国際赤十字・赤新月社連盟（IFRC）、各國赤十字社が実施するウクライナでの人道危機対応およびウクライナからの避難民を受け入れる周辺国とその他の国々における救援活動を支援するため、海外救援金を募集しています。
皆さまの温かいご支援をよろしくお願いいたします。

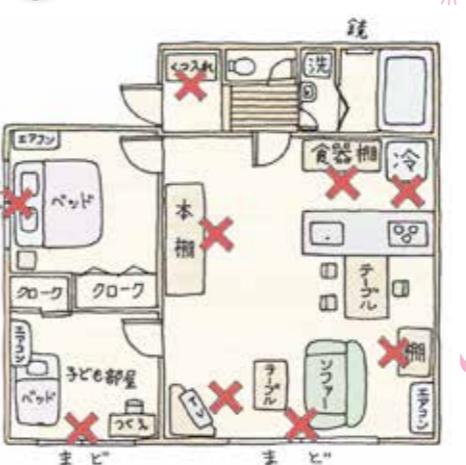
家族みんなで考えよう！

家の安全性を高める3ステップ

いつやってくるかわからない大地震。実は、家の中には大きな危険が潜んでいます。自分と家族の命を守るために、自宅の中の危険な箇所やその対策を確認して備えましょう。



1 平面図を描いてみる



家の間取り図を書き出してみましょう。そして、家具や家電をできるだけ詳しく書き込んでいきます。ポイントは「窓」と「出口」を忘れずにおくことです。

2 危険な場所・家具に×印をつける

①の平面図を見ながら、地震が起きたときに「そこにあるものがどうなるか？」をイメージして、危険だと思う場所や家具類の上に×印を書き込みます。「想像力」を發揮して倒れてきそうなもの、動きそうなもの、落しそうなものを見つけてください。

3 危険な場所への安全対策を施す

転倒・落下対策など



家全体の危険度を把握したら、仕上げは安全対策です。倒れたり落ちてくる家具への対策で最も有効なのは「固定」すること。L字型具やベルトなどで固定するのが難しい場合は、「向きを変える」「重いものは下に収納」「落下しそうなもの下で寝ない」などの対策を。窓ガラスや食器棚など、割れる家具の対策は、「ガラス飛散防止フィルムを貼る」「食器の下に滑り止めマットを敷く」などがあります。割れた破片から足を守るために丈夫なスリッパなどを寝室に用意しておくのも良いでしょう。

PICK UP

ウクライナ赤十字社 紛争激化以来 548万人以上を支援する

※令和4年7月14日時点

物資支援

衛生用品や食料、飲料水、医薬品などの命をつなぐ物資をはじめ、生活用品など19,815トン以上に及ぶ支援物資をウクライナの各地域に配付しています。

救急法（応急手当） 研修などの支援

これまでに、2,233人に対して救急法の指導を実施。対面講習に参加できない人々のために、オンライン形式の教材も用意し、救急法を広めています。

（ご注意）

- この用紙は、機械で処理しますので、金額を記入する際は、枠内にはっきりと記入してください。また、本票を汚したり、折り曲げたりしないでください。
- この用紙は、ATMでは使用できません。
- この払込書を、ゆうちょ銀行又は郵便局の窓口にお預けになるときは、引換券に預り証を必ずお受け取りください。
- ご依頼人様からご提出いただきました払込書に記載されたおところ、おなまえ等は、加入者様に通知されます。
- この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。

払込いただいた金額は、個人については、所得税法第78条第2項第3号の規定に基づく寄付金に該当し、法人については、法人税法第37条第4項に基づく寄付金に該当します。

〒690-0873 松江市内中原町40
日本赤十字社島根県支部
電話 (0852) 21-4237

この場所には、何も記載しないでください。

「ハートラちゃんぬいぐるみ」を5名様にプレゼント

①名前 ②郵便番号 ③ご住所 ④電話番号 ⑤年齢 ⑥本紙のご感想を明記のうえ、ハガキでご応募ください。

応募先 〒690-0873 松江市内中原町40 日赤島根県支部 総務課

応募締切 令和4年12月23日（金）必着

※当選者の発表は、賞品の発送をもって代えさせていただきます。また、収集した個人情報につきましては、個人情報保護法及び日本赤十字社の個人情報保護規程に則り取り扱います。



高さ
約30cm

『いのちを救う活動』を継続していくために、ご協力をよろしくお願いいたします。

